



自民党安全保障調査会長
元防衛大臣

小野寺五典

「安保三文書」の閣議決定から一年あまり。「防衛力強化」の実態はどうなっているのか。予算の裏付け、次期戦闘機の共同開発・第三国輸出など、今まさに進行している課題を中心に、与党協議のキーマンである小野寺氏に聞いた。

おのでら いつのり 1983年東京水産大学卒業、宮城県庁入庁。松下政経塾11期生。93年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。東北福祉大学助教授などを経て、97年衆議院宮城6区補欠選挙に自民党から立候補して初当選。現在当選8回。2012～14年、17～18年の2度にわたり防衛大臣を務めた。23年より衆議院予算委員長。自民党内では18年より安全保障調査会長。

安保三文書 策定一年後の課題

防衛力強化は本当に実現するか

次期戦闘機共同開発と第三国輸出のインパクト

【聞き手】飯塚恵子（読売新聞編集委員・本誌編集委員）

——二〇二二年一月に安全保障関連の三文書が策定されてから一年あまりが経ちました。ここまでの動きを振り返っていかがですか。

小野寺 戦後七九年間にわたって日本が背負ってきた安全

保障上の課題を、ここまで一つ一つ乗り越えてきたと感じています。起点はやはり一五年、安倍政権下での平和安全法制の制定であり、それを土台として安保三文書が策定されました。三文書に盛り込まれた一つ一つの案件が戦後政

治の転換点と言えるほどの意味がありますが、特に反撃能力の保持が明記され、国会で認めていただいたことは意義のあることでした。

次なる論点は防衛装備、なかでも次期戦闘機の英国・イタリアとの共同開発と第三国輸出でしたが、つい先日、三月一五日に自民・公明両党の与党合意が成立しました。防衛装備移転の次の課題としては、いわゆる「五類型」（防衛装備の輸出対象を原則として救難・輸送・警戒・監視・掃海に限定する）の制約を緩和する議論に取り組まなければなりません。また、政府は今国会にセキュリティ・クリアランス（適性評価）制度の導入に向けた法案を提出しており、今国会中の成立が必要です。さらにその後の課題としては、能動的サイバー防御の問題があります。こうした議論と並行して防衛関係費の増額も着実に実現していかなければなりません。いずれも大きな政治決断を要する案件ですが、一つ一つ形にしていきたいと考えています。

次期戦闘機共同開発と第三国輸出の画期性

——まず、次期戦闘機の日英伊共同開発および第三国への輸出解禁について伺います。防衛力強化を進める上で、画期的な進展だと思えます。

小野寺 共同開発・共同生産という枠組みの中で、技術の粋を集めた最高レベルの防衛装備品である戦闘機の開発に中心的なプレーヤーとして参画することは、日本の防衛産業の技術向上に大きく寄与します。日本は戦闘機開発に貢献できる高い技術を持っていますが、すでに北大西洋条約機構（NATO）が採用している戦闘機を開発・製造している英伊に、経験の面では及びません。参加する日本企業にとって、技術の習得・蓄積の貴重な機会になると思います。非欧州の日本が加わる国際的インパクトも大きいように、サウジアラビアなどいくつかの国から共同開発に加わりたいという希望も寄せられています。

また、生産した戦闘機を日本が第三国に輸出できるようになったことも画期的な決定です。もちろん輸出先には縛りがあり、国連憲章に違反していない国、日本が防衛装備品・技術移転協定を結んだ国に限られます。現在のところ一五カ国が対象になります。ただ、この協定は行政取決めであり、閣議決定のみで締結できるので、柔軟な対応が可能です。防衛装備品の輸出のなかでも、戦闘機という最もハードルが高い案件をクリアできたことで、船舶や車両といった他の防衛装備品についても議論を進めやすくなると思えます。

——公明党との協議は難航しました。

小野寺 与党協議が膠着した時期もありましたが、岸田総理が参議院予算委員会で丁寧な説明し、かつ公明党の山口代表と一対一の会談を行ったことで、事態が進展しました。両党首ともに大きな決断をされたと思います。歯止めとしては、輸出対象を次期戦闘機に限定し、先ほど述べたように輸出先は防衛装備品・技術移転協定締結国に限ります。現に戦闘が行われている国も除外されます。また、今後実際に輸出する場合、輸出先など個別案件ごとに閣議決定を経ることになりました。

——かつてであれば国会が荒れて、反対デモが起きてもおかしくないような、防衛政策の一つの転換点と言えるのではないのでしょうか。

小野寺 政治の側が勝手に進めるのではなく、国民の理解を基盤に据えながら進めることが重要です。直近の世論調査では、今回の戦闘機の第三国移転について、しっかりと歯止めをかければ賛成だという人が過半数、中には六割以上という結果もあります。国民の理解が深まっている表れだと思います。

背景としては、ウクライナやガザでの紛争発生と長期化に伴い、インド太平洋を含む世界の安全保障がいかに脆弱

で、国連もほとんど機能しないという現実をリアルに感じた人が多かったのだと思います。この手の話は往々にして「国民の理解を得るために結論を急ぐな」といった批判が野党や一部のメディアから上がるものですが、国民の多くは冷静で、この現状をよく理解しているのだと思います。

防衛産業の基盤は防衛力そのもの

——共同開発・輸出解禁は国内防衛産業の基盤強化としても意味があります。

小野寺 私は、防衛産業の基盤強化は防衛力強化そのものだと考えています。戦闘機を例に挙げれば、これまでは自衛隊向けに数百機の戦闘機を製造するための開発だったのが、今後は千機単位のオーダーも見込まれます。そうなれば、マーケットと連動して製造ラインも広がり、産業の後押しになるはずですよ。

——日本としては戦闘機などの部分の開発・製造の役割を担いたいのでしょうか。

小野寺 できるだけ中核となる技術の開発や部品の製造に関与したいところです。この点、どの国がどの部分の製造を担うかは競争の面もあるので、日本の国内合意が遅れれば、その協議に参画するタイミングも遅れ、重要なパーツ

は他国に譲ることになりかねませんでした。だから合意を急ぐ必要がありました。与党で合意ができたことで、早い段階から協議に加われます。

日本が強い分野の一つは素材です。例えばボーイング787など最新の航空機の機体は複合素材を使っています。そこには日本のメーカーの技術が用いられています。また、ジェット戦闘機のエンジンも製造経験があります。さらに、今後は電子機器がさまざまな防衛装備品の基盤となります。こうした分野を中心に、日本は主力として開発を担いたいと考えています。

——電子機器というと、レーダーやセンサー技術が特に強いですね。

小野寺 そうですね。日本は優れたセンサー技術を持っていますが、これを実際の戦闘にどう生かすかについては十分な知見がありません。その意味でも、今回の三カ国の協力体制で有効なデータが得られるメリットがあります。

——防衛装備品をめぐる課題としては、四月に予定されている日米首脳会談で「共同生産体制の強化」について合意があると報じられています。背景には、米側にウクライナ支援の長期化で砲弾やミサイルの在庫が不足しかねないという危機感があると指摘されていますが、日米の防衛産

業間の連携強化はどのように進んでいきそうですか。

小野寺 二〇二三年一二月に防衛装備移転三原則と運用指針を改正し、外国企業から技術を導入し、国内で製造する「ライセンス生産」の装備品について、ライセンス元の国に輸出を可能とすること（ライセンス・バック）が盛り込まれました。これに合致する形で、米国のミサイル不足を補うため、地对空誘導弾パトリオット・ミサイル（PAC3）をライセンス元の米国に輸出することが決まっています。これもハイレベルな技術を持つ装備品の海外移転の一例になります。

——米国の基幹産業である防衛産業の一翼を日本が担うことになれば、米国の政界から「日本に雇用を奪われる」といった批判は生じないでしょうか。

小野寺 米国では生産に手が回らない装備品を日本が製造することになるので、米国にとつてもメリットが多いはずですが。防衛装備品は次々に新技術を搭載した製品が生み出されています。過去に開発した製品の生産はより効率的に製造できる所に任せ、自分たちは常に新しい技術の開発に注力するのが米国のやり方です。日本も単なる下請け工場にならないよう注意が必要ですが、今の時点では、日本の防衛産業が力をつけるよい機会になると思います。

——防衛装備品のサプライチェーンの強化・拡大にもなりませんね。

小野寺 信頼できるパートナー国でなければ、米国も防衛技術の提供や購入はできません。ある装備品に不可欠な部品がほぼ日本でしか製造されないとすれば、日本の協力なしには米国の防衛装備は機能しなくなります。防衛装備の部品を共同で開発し、提供し合うことは、それほどまでに強固な二国間あるいは多国間関係を基盤としていなければ不可能です。その意味で、米国への輸出や次期戦闘機をNATO加盟国の英国・イタリアと開発できることは、同盟国間の関係強化を表す事例と言えます。

——「共同生産体制の強化」の日米合意については、公明党も了承しているのですか。

小野寺 すでに昨年の段階でライセンス生産品の輸出について了承を得ています。日本が製造した防衛装備品は紛争地で使わないという歯止めがあるので、例えば日本が製造したパトリオット・ミサイルがウクライナで使われることは想定していません。

防衛費四三兆円の実現は国際的にも重要

——防衛力整備計画には、二〇二三年度から五年間の防

衛費（関連経費を含む）を総額四三兆円（GDPの約二％）とする旨が明記されていますが、財源問題もあり、実現性に疑問の声も上がり始めています。

小野寺 防衛費は文書に明示された政策目標であり、対外的にも注目されているので、ぜひ実現しなければなりません。いま世界中が「もしトラ（もしトランプ氏が大統領に再選されたら）」の話題で持ちきりですが、トランプ氏は「防衛費を相応に負担しないNATO加盟国は守らない」といった発言を辞さない人です。仮に彼が勝利したら、日本も即刻「GDPの二％」の防衛予算を要求されるでしょう。その時に日本は、「すでにわれわれは、五年間で四三兆円の防衛予算にコミットしている」とすぐさま説明できます。他方で、実情として、今すぐに「二％」を実現できるわけではありませんので、「防衛に資する予算」ということで、海上警備（海上保安庁）や宇宙開発、あるいは自衛隊員の年金といった項目も合算し——国によってはこれらを軍事費に含むケースもあります——二％の目標に向けて数字を積み上げる努力をしています。

——円安の影響はいかがでしょう。

小野寺 相当ありますね。長期的な為替の変動は見通せないところがありますが、このまま円安が続けば、それによつ

て不足する分について議論が必要です。

ただ、いずれにせよ、明確な数値目標と基本的な財源調達のスキーム（剰余金の活用、国有資産の売却、法人税・復興特別所得税・たばこ税の活用など）自体はあるので、あとは政治の責任で進めていくことになります。

——GDP比二%の防衛予算確保の二七年度達成は実現できそうですか。

小野寺 達成できるように努力しなければなりません。世界はいま大きく揺れています。かつてのように米国が「世界の警察官」として国際秩序を維持することが困難となり、ウクライナやガザをはじめ各地でパワーバランスが崩れ、あるいは崩れる兆候が見え始めています。米国の内向きの傾向、そして二〇年代になってなお、世界には武力による現状変更が可能だと考える指導者がいて、その試みが成功しかかっている状況に鑑みれば、防衛力強化は日本にとつて避けられない選択です。

悪化する日本の安全保障環境と核の脅威

——五期目に入ったプーチン大統領は、核使用の可能性に繰り返し言及するなど、核の脅しを止めません。

小野寺 二〇二二年一〇月の時点で、米国政府はロシアの

核使用の可能性は高いと見込み、かなり緊迫した状況であったことが報道されています。私もその時、「これはまづいな」と思いました。実際、ペラルーシに核が拡散される事態も起きました。ポーランドがNATOの核シェアの議論を始め、韓国が米国の核の提供もしくはシェアをバイデン大統領に求めるなど、その影響は西側諸国にも及んでいます。

——「まづいな」と思ったということですが、日本あるいは米国政府からそういう情報を得ていたのですか。

小野寺 主として米国サイドですね。政府ではなく、研究者からです。また、映像で観たロシアのショイグ国防相の思い詰めた表情には、本気かもしれないと感じさせる雰囲気がありました。私は西側の防衛大臣としては最も長く彼と議論してきたので、それなりに人となりもわかっており、その経験からもそう感じました。ロシア側が意図的に仕向けた面もあるでしょうから、真実はわかりませんが。

一方で、先ほど世界各地でパワーバランスが崩れていると申しましたが、このような状況下にあつて、米国の外交・安全保障の専門家の多くが、国際紛争は今後さらに増える、しかも大国間戦争というよりは地域のさまざまな対立が紛争化しやすくなる、と考えています。アジア、アフリカ、

中南米も不安定化の要素を抱えていることを、われわれは自覚しておく必要があります。

——日本周辺の安全保障環境は厳しさを増しています。特に中国の動向をどのように見ておられますか。

小野寺 中国としては、現在足元の経済状況が深刻化し、当面は台湾侵攻といった大きな決断をできる状況にはないだろうと見ています。一方で気をつけたいのは中国、ロシア、北朝鮮の接近です。特にロシアは、ウクライナでの戦争に一定の区切りがつけば、西側諸国に何らかの「仕返し」をしてくるでしょう。日本も当然その対象になります。フィンランドとスウェーデンは「備え」としてNATOに加盟しました。太平洋方面に目を向ければ、ロシアが北方領土の軍事化を進めるかもしれません。中長期的にそのような状況が起こり得ると、想定しておくべきだと思います。私は、習近平国家主席は自分が影響力のあるうちに何か仕掛けてくるのではないかと見ています。米国の現役軍人も同じ見方です。ここで大切なことは、「起きるかもしれない」と考えて準備をすることです。「来るぞ」と身構えていれば相手は容易に攻められません。最大の懸念である中国の台湾侵攻を常に想定し、状況把握に努め、日本人救出の準備をしておくことが、抑止力につながります。

——米軍は島嶼防衛部隊も展開していますが、自衛隊との連携、さらにはミサイル戦術との組み合わせについては、どのようなイメージを持たれていますか。

小野寺 状況によって違います。例えば、ある国が無人島を確保しようとするれば長射程ミサイルを使いますから、そこに兵士を送り込むのは無謀です。一方、有人島が侵攻された場合は、住民の救助を第一に地上部隊を送り込むことになります。あらゆる事態を想定して臨機応変に対応できる能力や訓練が必要になります。

——国民保護という観点から、政府と沖縄県は、米軍基地問題や自衛隊施設の増設をめぐってぎくしゃくしています。政府側ももう少し丁寧な歩み寄りが必要ではないでしょうか。

小野寺 国民保護を何より重視する姿勢は、政府と沖縄県で違いはありません。自衛隊の出勤や米軍の支援が必要とされるケースは、紛争だけでなく、災害時の救助や避難なども想定されます。さまざまな事案を想定して、包括的な協力のあり方を模索し、連携を深められればと思います。——武力攻撃事態や存立危機事態の認定に至る前段階で、政府と沖縄県との間でどのように情報を共有すべきでしょうか。

小野寺 ある国が本格的に侵攻するとなれば、部隊の集結だけでなく、さまざまな装備やストックを増やす兆候が事前に見られます。そうした動きが実際に始まれば侵攻の確度はかなり高いと判断できますから、その時点で情報を自治体とも共有することが国民保護のスタートになると思います。今の玉城知事とは政治的なスタンスに違いもあります。県民保護、国民保護について、その姿勢に齟齬はないと思います。一方で、心配なのはリスクに対する認識の違いです。私たちは最悪の事態を想定して準備を万全にしなければいけないという立場ですが、沖縄県側にはそうした想定自体が紛争をおおるとの受け止め方もあります。それぞれに準備の度合いがばらばらでは、いざ必要となったときに事前の想定がうまく働かない懸念もありますから、その点はしっかりとすり合わせなければなりません。

セキュリティ・クリアランスは国際水準を目指せ

——セキュリティ・クリアランスについては、これから国会で議論されることになりました。

小野寺 同盟国、同志国と機微情報を共有するためには不可欠な制度です。これは、あくまで適正評価を保持したい人が自ら希望して取得するもので、国民全体が監視対象に

なるという話ではありません。ただ政府のハイレベルで仕事をしたいと思えば、事実上不可欠な資格となるでしょう。民間企業のビジネスにおいても同様です。米国の機密情報が関係する事業に携わろうと思えば、担当者は適正評価を求められます。その際、現時点でこの制度が未整備の日本では、担当者が知り得た機密情報を、社内の取締役や社長は共有できないという事態が生じます。重要な事業にもかかわらず、会社としては資格を持った担当者に白紙委任せざるを得ない。そのような状況は、制度が整備され、企業のトップクラスが適正評価を取得することで、徐々に解消されていくと思いますが。

——「ファイブ・アイズ」(米国、英国、カナダ、豪州、ニュージーランドによる情報共有の枠組み)との連携も不可欠です。

小野寺 最終的にはファイブ・アイズに相当する、より高いレベルでの互換性を獲得したいと考えています。しかし現在準備している法案のみでは、一気にそのレベルに到達することは難しいでしょう。今回の法案を一つの土台としつつ、国際基準の適格認証を得るためにはさらなる努力が必要となるし、そこに追いつけなければ、日本は情報の分野で劣後してしまうと懸念しています。●